



|              |                                                                             |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| Title        | 武田泰淳『審判』論：「二郎の手紙」をめぐって                                                      |
| Author(s)    | 松本，陽子                                                                       |
| Citation     | 阪大近代文学研究. 2007, 5, p. 60-72                                                 |
| Version Type | VoR                                                                         |
| URL          | <a href="https://doi.org/10.18910/92647">https://doi.org/10.18910/92647</a> |
| rights       |                                                                             |
| Note         |                                                                             |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 武田泰淳『審判』論

——「二郎の手紙」をめぐつて——

松本 陽子

『審判』は、一九四七年四月、雑誌「批評」に発表された小説である。「私は終戦後の上海であつた不幸な一青年の物語をしようと思う」という書き出しで始まる本作は、武田泰淳自身の敗戦体験をふまえ、〈滅亡〉<sup>①</sup>に関わる思索が明確に小説化された最初のものであるという点で重要な意味を持っている。

これまでの本作に関わる研究史を概観すると、語り手〈私〉（＝杉）と二郎を作者武田自身に重ね合わせて捉える論考<sup>②</sup>や、作品の主題を武田の中国に対する罪悪感のあらわれに見出し、その思想形成の原点を中国文学研究者武田泰淳の中国体験の特殊性、つまり一九三七年一〇月から一九三九年一〇月までの日中戦争への従軍体験や上海で迎えた敗戦体験に求める論考<sup>③</sup>、また作品前半で提示される〈私〉の〈滅亡観〉や〈私〉の友人の語る「エネルギー不滅説」とキリスト教・

仏教との関わりを論じた論考<sup>④</sup>などを見ることができ。これら先行論は、本作で展開される思想を武田固有のものであると見なし、作中の記述と作者自身の伝記的事実とを密接に関係付け、その上で作者の倫理感のあらわれを見出そうとする点において共通している。

確かに、中国文学研究者であると同時に日中戦争に従軍した経歴を持つ武田が、その実体験をもとに小説中で中国への贖罪意識を表明することになんら不思議はない。しかし、作中の細部描写に着目し読み込んでいく作業によつて、新たな視点を獲得することが可能であると考え。

本作は、敗戦直後の上海に居留する「在外日本人」〈私〉（＝杉）の視点から、敗戦後の「絶望的な灰色の時の流れ」や「今までいばり散らしていた日本人」の「一敗地にまみれ、喪家の狗のごとき有様」が叙述される前半部と、二郎が書簡の形式を用いて戦場体験を告白する後半部「二郎の手紙」からなる。

前半は、場面再現性の強い語りによつて、〈私〉の日本敗戦に対する苦悩とその感慨の推移<sup>③</sup>、そして上海に現地復員してきた青年学徒二郎との出会いが語られる。〈私〉は二郎に関して「秘密の影などまるでありそうに見えなかった」、「その迷いの内容はわかるはずもなかった」と、二郎の様子や行動の不可解さにその都度触れながら、徐々に二郎の〈謎〉として収束させていく。対して、後半の「二郎の手紙」は、この手紙を読まれば私が帰国しない理由はわかかりでしょう。それは終戦後ずうつと私の頭を占めていた問題であります。つまりおそらくはあなたが疑念を抱かれていますにちがいない、私の態度の原因の説明であります。

(傍線引用者。以下同じ)  
と、〈私〉の抱いた〈謎〉に二郎が答える構成となっており、二郎の有する「立派な青年」「模範的な息子」といった外形的特徴と、「二郎の手紙」によつて明かされるその内実との懸隔を際立たせている。

〈私〉は「手紙」を読了後、二郎の罪を「ひとごとではない」、「私たちすべてが共有」するべき、つまりは日本人である「私たちすべてが共有」すべき普遍性を伴った問題として捉え、全面的な共感を寄せる。

この青年の不幸について考えることは、ひいては私たちすべてが共有しているある不幸について考えることであるような気がする。少くとも私個人として、彼の暗い運

命はひとごとではないようである。

〈私〉と同様に、かつて二郎の婚約者であった鈴子の父親も、「君の苦しみはよくわかる」と、中国大陆に残留しようとする二郎の決意を同情的に捉えている。しかし、二郎の示した問題をこの二者のように捉えることは、果たして可能であろうか。二郎は明確な「罪の自覚」を持ち得ているのであろうか。何故なら、「二郎の手紙」には、一見したところ二郎が「罪の自覚」の厳しさを語っているようでありながら、その実「罪の自覚」とは一体如何なるものか、との疑問を生じさせる不安定性や揺れが確かに認められるのである。

例えば、「二郎の手紙」には、「自分は少くとも二回は全く不必要な殺人を行った」とする一方で、自身の殺人を実際の二度ではなく一度であるとして語っている記述が多数確認できる。確かに、一度目の殺人(軍属の農夫を射殺)は上官の「命令」によるものではあったが、「自分の弾丸がたしかに一人の肉体を貫ぬいていると感じ」ており、明確な自覚を伴った殺人行為であった。その点では、「完全な自分の意志で行った二度目の殺人(盲目の老夫を射殺)と同様である。しかし殺人の経験を経る際、二郎は「一度あった事実」、「一度あったことは二度ないと言えない」、「一度だけは確かにそれをやった」と繰り返す。

こうした表現を、「人を殺した」という事実のみが一般化されてしまった結果と見なすことも、或いは可能であるかも

しれない。しかし、後に詳述するが、鈴子に殺人の「事実」を告白するか否かの煩悶を述べる二郎の言葉に着目してみると、鈴子に「話した方が良いのだ」と告白を促す内的な（声）が聞こえたと述べ、その際の精神動態を「ちようどガマを殺す前、老人の頭に向かってひきがねを引く前と同じ」としている。ここには第一の殺人の場合が抜け落ちている。こうした流れの中で捉えれば、二郎が鈴子に「話す」つもり「事実」（「人を殺した話」）には、第一の殺人が含まれていないことが容易に推測されよう。二郎の有する「罪の自覚」とは、第二の殺人、つまり盲目の老夫の殺人に重点が置かれていることは明白である。何故、二郎の記述にはこうした不自然さが生じるのか。第一の殺人とは異なり、第二の殺人を「完全な自分の意志で」行ったことに要因の一つがあると考えられるが、果たしてそのみが理由なのか。

また、二郎は「手紙」の後半で「罪の自覚」を保持するために中国大陸へ留まる決意を述べているが、残留の理由を、内地（＝日本）での「昔ながらの毎日」が自身の「罪の自覚」を失わせるためとしている。作中に二郎の経歴に関わる詳細な記述は見られないが、「学業を中途でやめて応召し」、敗戦直後に上海の父親のもとに戻っている点、さらに二〇年以上上海で薬種商を営む父親を持つ鈴子と二年以上前から婚約関係にある点を考慮に入れば、出征前の二郎も上海に居留する「在外日本人」であったと考えられよう。作中の記述から

二郎が「手紙」を執筆したのは一九四六年二月頃であることが了解されるが、外地（＝上海）に居留する「在外日本人」であり、執筆する現在「日僑」の立場にある二郎に、果たして敗戦を経た内地での「昔ながらの毎日」が想定できるのか。敗戦直後の上海においては、確かな情報が得られぬまま「内地の惨状」が誇大に流布されていたという背景があった他、本作中においても、〈私〉によって「爆撃の少い上海にいたのでは、内地の惨状は想像するばかり」と語られている。さらに「原子爆弾の恐怖」が「黙示録」の「大災厄」の描写と重ね合わされ、「日本の破滅」は「最後の審判的だ」と述べられている。また二郎自身も「手紙」の末尾で、「日本の現状を私は知りません」と語っている点も確認できる。つまり、二郎が内地での平穏な日常に「罪の自覚」の風化を危惧する必然性は、必ずしも認められないのである。

以上の視点から、本論は、二郎の「罪の自覚」が如何なる内実を伴うものであるのか、「二郎の手紙」の記述をもとに考察を進める。

## 二

これまで『審判』『二郎の手紙』に関して提示されてきた先行論では、「二郎の手紙」を作者武田の中国への罪悪感と重ね合わせ、日中戦争従軍中に殺人を犯した二郎が「自分の

犯罪の場所にとどまり、「自らが「殺した老人の同胞の顔を見ながら暮したい」とする決意と、「自分の罪悪の証拠を毎日つきつけられている生活」を自らの〈よりどころ〉として選択する覚悟が語られたものとの見方が主流となってきた。

武田は、戦場に身を置くことが「非人間になりかわるかも知れぬという不安」<sup>⑤</sup>や危機感を個人にもたらすこと、戦争が従軍者にもたらす不幸は「決して個人の外部の現象にとどまらず内心」<sup>⑥</sup>にも影響を与えると述べているが、同様に二郎も「手紙」の中で、戦場を「法律の力も神の裁きも全く通用しない」「暴力だけが支配する場所」、異常な空間であることを、「正常の生活にいたるあなたがたには想像できませんまい」と強調する。

しかしここで留意すべきは、確かに戦場が異常性を有し、殺人行為を誘発しやすい空間であつたとしても、二郎の殺人行為の被害者はいずれも非戦闘員(第一の殺人の被害者Ⅱ「紙製の日の丸の旗を持った」日本の部隊で「働いた善良な農夫」、第二の殺人の被害者Ⅱ日本軍によつて焼き払われた村においてけぼりにされた盲目の老夫)であり、二郎の二度にわたる殺人行為が、殺さなければ殺されるという戦場の特殊な緊張状況下でなされた殺人行為ではなかつた点である。二郎が「私の殺人は、私個人の殺人でした。兵士であつた私というより、やはり私そのものが敢えてした殺人なのです」と述べるように、極めて個人的な行為なのである。

第一の殺人を描写する記述を見ると、殺人を肯定する「恐しい思想がサツと私の頭脳をかすめ去」つたことによつて「思考らしいものはすべて消え」、「真空状態」「鉛のように無神経な」状態に陥つた上で殺人行為へ至つたとある。

私は銃口をそらそうかとも考えました。射たないでおくかとも考えました。しかしその次の瞬間、突然「人を殺すことがなぜいけないのか」という恐しい思想がサツと私の頭脳をかすめ去りました。自分でも思いがけないことでした。今すぐ殺される二人の百姓男の身体が少しづつ遠ざかつて行くのをジリジリしながら見つめ、発射の音をシーンとした空気の中で耳に予感している間に、その異常な思想がひらめきました。それが消え去つたあとに、もう人情も道徳も何もない、真空状態のような、鉛のように無神経なものが残りました。(中略) およそ思考らしいものはすべて消えました。そしてただ百姓男の肉の厚み、やわらかさ、黒々と光る銃口の色、それから膝の下の泥の冷たさなどが感ぜられるだけでした。命令の声、数発つづく銃声、それから私も発射しました。(中略) 私は自分の弾丸がたしかに一人の肉体を貫ぬいていると感じました。

二郎は少年期に行つたガマ殺しのエピソードを用いながら、殺人の際の自身の状態が「自分の感情を支配してしまう決意、ともかく無理をおし切つてやる気持」であつたこと、殺すか

否かという行為決定は、殺すことへの嫌悪感や抵抗感といった「感情」を抑えるか否かによるものであったことと説明する。つまり、二郎は第一の殺人を罪悪感を全く伴わない行為の結果として説明している。

続く第二の殺人は、殺人を促す内的な「声」をはっきり聞き、第一の殺人と同様の「真空状態、鉛のように無神経な状態」を経た上での殺人であった、との叙述が見られる。

「どうせ死にまうのかな」私は銃を握りしめながら考えました。(中略)ただ二人はこのままもう死を待つばかりだろうと漠然と感じました。いつか私を見舞った真空状態、鉛のように無神経な状態がまた私に起りました。

「殺そうか」フト何かが私にささやきました。「殺してごらん。ただ銃を取り上げて射てばいいのだ。(中略)

ひきがねの冷たさが指にふれました。私はこれを引きしぼるかどうか、私の心のはずみ一つにかかっていることを知りました。止めてしまえば何事も起らないのです。

ひきがねを引けば私はもとの私でなくなるのです。その間に、無理をするという決意が働くだけ、それです。もとの私でなくなってみること、それが私を誘いました。

と、殺人行為を、もはや「もとの私でなくなる」ことを強く意識し、「無理」を感じながら強いて行った行為として説明している。

こうした二郎の叙述から強く意識されるのは、「手紙」を執筆する現在の時の意識によつて語り直された表象という点である。いずれの場面も、連続的であった時間の推移がそれまでの状況や意思とは無関係に断ち切られ、①「真空状態」「鉛のように無神経な状態」に陥り、②内的な「声」を聞き、③行為自体には抵抗感をおぼえながらもその直後の「衝動」によつて意識的に行為に及んだ、と説明されている。後の時点からこの経緯を回想する二郎は、各々の出来事を、自身の内に突然生じた思いがけない不可解な状態が急速に広がりを持った結果として書き表すのである。微妙な偏差を見せてはいるものの、その瞬間の自身をある種特殊なエリアに囲い込もうとする姿勢は共通して認められる。類型的な記述の反復が見られるということは、執筆している現在の二郎においてこれらの出来事が一定の事象としてパターン化されてしまっていることを明らかに示している。

またここで触れておきたいのが、「手紙」の中では決して触れられることのない二郎の信仰心の問題である。二郎と鈴子との婚約が「両方の父親がキリスト教徒である関係上結びついた婚約らしく、はたの眼にも清純そのものに見えた」こと、二郎自身が非キリスト教徒である(私)によつて「キリスト教の救いにでも身をまかせているのかと、その方へ話を向け」られたり、その心境について「キリスト教の救いの境地に安住しているのではない」と確認される人物であること、

こういった点を考え合わせれば、二郎はキリスト教徒である  
と考えるのが自然であるように思われる。こうした観点から、  
第二の殺人（盲目の老夫の殺人）後の心情を説明する次の引  
用箇所をしてみる。

ただ時々、夜など淋しい場所に一人いる時、その老夫の  
顔をおぼえているかどうか試していることがあります。

全然おぼえがないのです。（中略）自分が恐怖を感じな  
いのはなぜかとも考えます。わかりません。今度の場合  
も、不安や恐怖は残らなかったのです。

こうした記述からは、二郎が理性と感情の乖離の感覚を経験  
した人物であることが容易に看取されるはずである。殺戮、  
暴行といった神意にそむいた行為が日常的に行われる戦場と  
いう場に置かれた二郎において、神や自分自身の人間性も含  
めたあらゆるものへの不信、懷疑が召起されたことは想像に  
難くない。

以上述べてきたように、「手紙」に見られる二郎の過去の  
叙述の仕方には、この「手紙」において最も要となるべき核  
心部分の捉え直しを誘発する要素が確かに認められる。二郎  
には告白をする際に通過しなければならぬはずの苦悩や原  
罪意識が希薄なのではないか、との疑問が生じるのである。

この疑問は、二郎が許婚者鈴子に告白をする場面よりはず  
きりとした輪郭を結んでいるが、この点については後述する  
こととしたい。

「二郎の手紙」には、「裁き」を強く自覚する以前の二郎  
が、非戦闘員の殺害に関して「如何なる精密な戦犯名簿にも  
漏れる自信」を持っていたこと、「平然としている自分に驚  
かねばなりませんでした」との印象を持っていたとの記述が  
ある。さらに二郎の殺人の唯一の証人であった伍長も「戦病  
死」し、訴追の可能性が皆無となったため安心していられた、  
と述べられてもいる。この、証言者や告発する他者のいない  
状況、或いは、殺人を証明する物的証拠の存在しない状況と  
は、二郎が法的な（裁き）を受けないのは勿論のこと、二郎  
の「罪の自覚」が自身の任意の問題としてあり、「裁き」そ  
のものが二郎自身に完全に委ねられた状態にあることを意味  
している。本章では、このような状態にあった二郎が、どの  
ような心理変化の過程を経て「罪の自覚」を獲得するに至っ  
たのか、如何に自身のあり方を変容させていったのか、その  
道筋を考察していく。

二郎は、「幸福」を共有していた婚約者鈴子に殺人を告白  
するのであるが、告白に至るまでの感情状態を次のように説  
明している。

二人とも丈夫で、幸福で、やがて老人になる、そして、  
などと自分の楽しさを味わっていたのです。その時突然、  
私は自分の射殺した老人夫婦のことを想い出しました。

そして私が老夫だけを殺して、あとに老婦を残しておいたことに気づきました。おそらくは老婦も数日後に死んでしまったでしょう。生きていられるわけもなく、生きるつもりもなかったでしょう。いずれにしても悲惨な運命です。(中略) それにひきかえ自分たちは、と私は思いました。すると私は、あの老夫婦のように自分たちもなるのではないかという気持ちにギョツとつかまれました。

二郎は鈴子との未来の「幸福」や年老いた後の二人の死に思い至った時初めて、自身が「射殺した老人夫婦」を想起する。「あの老夫婦のように自分たちもなるのではないか」と、自身と鈴子の二人の姿が「射殺した老人夫婦」に重なり、その直後激しく喚起される衝迫に「ギョツとつかまれました」とある。この感情の移りゆきには、いささか唐突さや不自然さが感じられよう。老夫婦と自身等とを対置的に位置づけ、そこからの距離において生き延びている自身と鈴子とを測定するのであれば首肯できる。しかし終戦を迎え内地への引揚げが前提となつてゐる二郎・鈴子と、日中戦争下という特殊状況下に置かれ射殺される危機に直面した「老人夫婦」との、こうした関わりせ方に必然性を見出すことは難しい。清原万里の指摘にあるように、二郎の「想念にすぎず、実際にそのようなことが起きる可能性はないと言つてよい」<sup>(8)</sup>。このような二郎の論理を、二郎の主観的・一方向的な眼差しをより強く印

象付けけるものとして捉えることも十分に可能ではある。が、同時に、鈴子を失うことを恐れる二郎の愛情の強さから発したこの想起こそが、鈴子に殺人の「事実」を告白しようとする転回点となつてゐることは押さえておくべきである。

しかしこれと矛盾するかのような記述が次の引用に挙げた箇所に見られる。鈴子に殺人の「事実」を「話した方がよい」と、告白を促す強い感情の動きを自覚した、その感情の動きを二郎は「衝動」と捉えているのである。

私は、事実を話さないでも二人の仲はうまくゆくとは思いました。しかし話した方がよいのだ、という声がありました。「話す」ことには無理があり、抵抗があります。しかしそれをやつてしまいたい気持ちが常にうごきました。ちようどガマを殺す前、老人の頭に向かつてひきがねを引く前と同じです。話さないでおけばそのままです。だがそのままですまされないある不思議な衝動がありました。

続く二郎が鈴子に殺人の「事実」を告白する場面を確認してみると、アメリカのニュース映画「硫黄島」の戦闘シーン、具体的には火焰放射器が日本兵を焼き尽くす「科学の偉力を發揮した近代的な修羅場」と戦闘終了後の兵士等の懺悔する光景とに、二郎は「深刻な感動をうけ」る。その「感動」は再び「いつかのような精神の真空状態、鉛のような無神経な状態」に陥ることへ繋がり、鈴子への告白に至つてゐる。二



郎自身も「いつかのような」としているが、「話した方が良いのだ、という声」(「内的な声」)を聞き、「真空状態、鉛のような無神経」な状態に陥り、抵抗を感じながらも不思議な衝動によって告白に至る(「行為に及ぶ」)のである。前述した二度の殺人の場面で見られた①②③の過程と同じ過程を経ていることは明らかである。二郎においては、鈴子に対する殺人の告白が、かつて戦場で経験した、自身の感情を完全に統御することが不可能となる状態に再びおかれ、「衝動」に後押しされた結果の行為であったものとして意味付けられている。明確な「罪の自覚」が生じ、促された結果の告白ではないのである。

#### 四

殺人の「事実」の告白が「予想外」に鈴子を混乱させ、「強い打撃をあたえてしまった」と覺つた後の二郎の振る舞いに、「癒し」や「心理的救済」を求める姿を読み取る視点は既に提示されてきている。<sup>3)</sup> これら先行論を確認した上で本論が着目し、強調しておきたい点が以下にある。

二郎は自身が「人を殺した話」を話し始める際、既に鈴子の「おびえた表情」を意識できている。「ひどい仕打」「強い打撃をあたえてしまう」ことを想定した上で、鈴子のささげりも「かまわず終りまで自分の感情の底をさらけ出して話し」

続けた点は見落とすべきでない。告白後鈴子の心内を推し量り煩悶する心情を吐露した次の記述を確認してみると、

明日にでも会えば、ことさらいそいそと私をいたわってくれるかもしれない。しかしそれはすでに今までの彼女ではありますまい。明日をも知れぬ病人を見守るけげな看護婦、嫌われ者の子をなぐさめる気の良い母親も同様ではありませんか。真情とともに技巧が、恋のかわりに忍耐が彼女を支えるだけのこと。

傍線を付した箇所にも明らかなように、二人の恋愛関係には明らかな変化が生じている。しかし、二郎の、鈴子の理解やいたわりを得たい、受け入れられたいという願望が付随している点は依然変わらない。鈴子を思いきることができない二郎は、二人の関係が破綻したとは見えないのである。しかし結果として、鈴子は二郎の予想した「明日」、つまり告白の翌日ではなく「三日目」に訪ねてきており、二人の間にはズレが見え始めている。

三日目に彼女の方から心配して訪ねて来ました。しかし両方ともに口がうまくきけませんでした。私たちの仲は終つたのだと言うと、彼女は涙をうかべて「いいえ、そんなことは」となだめてくれました。だがその声は疲れはてた人のようでした。氣まずく別れるばかりでした。私は今や自分が裁かれたのだと悟りました。

「しかし」「だが」といった逆接的な表現に明らかなように、

二郎の期待に反し二人の恋愛関係は破綻してしまう。殺人を犯した自身を「愛しますわ」と言い、受け入れる鈴子を想定していた二郎は、二人が「氣まづく別れるばかり」となった時はじめて、「今や自分が裁かれたのだと悟」る。鈴子から思わしい反応が返ってこないという結果から、「裁き」という発想が生まれているのである。

ここで、作品前半部で語られた〈私〉と二郎の会話の場面を振り返ってみると、日本敗戦直後の「絶望的な灰色の時の流れ」の中で時間の推移とともに〈私〉の心情が変化し、「この頃、深刻な絶望なんか消えちまった」「けっこう楽しんでばかりいる」と苦悩を軽減させていくのに対し、二郎は「僕はいえなくてこの頃の方が、はじめに考えるようになりましたよ。やっぱり恋愛しているからかもしれないけど」と答える場面がある。こうした記述から見えてくるのは、本来なら自身の殺人行為に対する〈裁き〉<sup>⑩</sup>であり、二郎個人の問題として確立されるべき「罪の自覚」や〈裁き〉といった問題が、鈴子への恋愛感情と密接に結びついているという点である。つまり、二郎にとつての〈裁き〉とは、鈴子との恋愛関係の破綻、鈴子を失う状態、かつて二郎が思い描いていた鈴子との「幸福」な将来の喪失を意味している。「私には鈴子がありました。鈴子と私は愛していました」と語る「二郎の手紙」においては、喪失した愛情の欠落感と失意とを埋め合わせるものとして「罪の自覚」が位置付けられているので

はないかとさえ考えられてくる。

確かに、「手紙」の末尾に記される「私は自分の犯罪の場所にとどまり、私の殺した老人の同胞の顔を見ながら暮したい」との記述から、先行論<sup>⑪</sup>が提示してきたように、二郎の「罪の自覚」への強いこだわりを読み取ることが可能である。しかし反面、「結局どうなるかわかりません」など、〈裁き〉の行方に関して曖昧さや風化の可能性を匂わせる記述が見られるために、二郎の意志や「罪の自覚」へのこだわりのみを読み取ることは難しくなる。また作品前半部において二郎は、「日本が亡びる場合、いや亡びる亡びないにかかわらず、自分だけが持っている特別のなやみのようなもの、それはその説明でうまく納得できないと思うんですけど」と、自身が意識する苦悩の特殊性や、独自性をことさらに強調する。しかし「手紙」末尾における鈴子の父親とのやりとりの中で、自身と同様の決意を持った二人の日本人の存在を知れば「一人でないことを喜び」、「手紙」の末尾では二人を「多くの仲間」とより大きく広げ、自身の「決意が全くの孤独な行動ではないこと」<sup>⑫</sup>を強調する。二郎においては、「罪の自覚」を志向する不特定多数の見知らぬ他者との関わりが大きな意味を持つことがうかがえる。また、その上で「そして私はこれを報告できる相手としてあなたを友人として持っていたことを無限に感謝致します。多くの仲間は報告すべき相手を持たず、今なお闇黒の裡に沈黙しているでしょうから」と、「手

紙」の受け取り手である（私）を自身の理解者として改めて強調し示した上で、「手紙」を書き終えている。こうしたありように、二郎の孤立感と人懐かしさが含意されていると見ることには十分に可能である。二郎を「罪の自覚」と真摯に對峙する求道者と見ることは、もはや困難である。

本論は、二郎の「罪の自覚」に対して疑義を抱くところから出発し、主に「二郎の手紙」内部の細部描写に着目し論を進めてきた。その結果、以下の点を確認できたと考える。二郎の厳しい戦場体験の報告に始まり、「罪の自覚」を得るに至るまでの過程を告白する「二郎の手紙」は、一見二郎の「罪の自覚」の厳しさを全的に語っているようでありながら、一面では自己本位的な面をも示している。また「手紙」のキーワードである（裁き）についても許婚者鈴子との恋愛関係の破綻によって生じた苦痛を（裁き）と定めることによって成立したものであったことは明らかであった。

こうした矛盾を内包する「二郎の手紙」から、「罪の自覚」に目覚め、超越的な自己確立を志向する二郎像のみを読み取ることは難しい。鈴子との「幸福」な将来を失った結果、未知の「仲間」の存在を鈴子に代わる（よりどころ）として求める二郎においては、罪と今後の決意を告白するという体裁をとる「手紙」さえも、その内面的裏づけの弱さゆえに自己肯定、感傷へと反転してしまう危うさや脆弱性を確かに露呈してしまっている<sup>13)</sup>。こうした不確かな「腰の坐らぬ決心」

しか持ち得ない二郎において、自身の犯した殺人に對する贖罪の決意が永続的なものとなり得るであろうか。二郎に待っているのは、二郎自身が抱え込んだ内部矛盾をさらに肥大化させ、顕在化させる状況であることが容易に推測されるのである。

## 五

本作には、さまざまな日本人の戦後の精神動態のかたちが示されていた。先述したように、鈴子に代わる（よりどころ）を「仲間」の存在へと転化していく二郎と、日僑集中地区に移動後日本の「敗戦のあたえた苦しさ、悲しさ」「深刻な絶望」を軽減させていく（私）とは、急速な時代変化の中で忘却の時間を生きる定めなさを体現している点において、同じ意味を担う存在であると言える。二郎は戦場体験にもとづく個人的な殺人行為に對して、（私）は敗戦体験にもとづく日本人としての罪の問題に對して、それぞれ独自の罪意識を提示するという差異を示しながらも、見逃し難い類似性をあらわしている。このように考えてくると、先行論で指摘されてきた（私）と二郎を対立的に位置付ける捉え方<sup>14)</sup>が絶対的なものではないことが理解されるはずである。

敗戦直後の上海の状況を直接知る堀田善衛は、本作に登場する二郎に関して、「あの当時、このような「自覚」をもつ

て中国にとどまった日本人というものは、いたかどうか。それは、現実の問題として充分にありえたことであつた」<sup>(15)</sup>と語っている。また「二郎の手紙」の中にも、二郎の中国に残留する決意を聞いた鈴子の父親が微笑しながら「君のような告白を私にした日本人はこれで三人目だ」と述べる場面があるが、本作の背景となつている時代性を考慮に入れれば、語り手「私」<sup>(16)</sup>のように、二郎の問題を同情的な立場から「ひとごとではない」と捉えることもあながち不自然な反応ではないかもしれない。しかしこれまで本論が主張してきたように、「二郎の手紙」にはこれら「手紙」の読み手の受け取る印象や解釈とは異なる方向性が含意されていることが明らかなのである。戦争体験を語る行為・書く行為をめぐる発信者と受信者の問題や、戦争という国家によつて企図された暴力に關与した者等の感情の交錯と推移とを、如実に表したところに本作の眼目がある。

また、決して本作に限定される問題ではないが、これまでの武田泰淳研究、〈上海もの〉作品研究において主流となつてきた、作品と作者の実体験（従軍体験・敗戦体験という異なる戦争体験）とを一方向的に作品の解釈に導入する方法にとどまるなら、武田の持つ方法上の独自性や表現に込められた意味を見のがしてしまうことにもなりかねない。従来言及され指摘されている以上に、武田の体験とその作品との間には大きな距離があると考えられるのである。

## 注

(1) 森川達也は「滅亡の思想こそ武田の固有な文学思想であり、あらゆる武田の文学を支えている」（『武田泰淳における「滅亡」の思想」、「解釈と鑑賞」一九七二年七月）とし、肖敏捷も同様に物理的な法則との関わりで論じられる武田の〈滅亡観〉に「見解の独自性」（『審判』について——武田泰淳の「罪意識」と「滅亡意識」の独自性）、「言文」（一九八八年十二月）を見出している。

(2) 「私」杉は、明らかに泰淳自身といつてよい」と見る西谷博之「武田泰淳とキリスト教——「審判」「蝮のすえ」をめぐる——」（『日本近代文学』一九八〇年一〇月）や、謝崇寧「自己発見」の行方——武田泰淳「上海もの」を中心として——」（『国文論叢』一九九五年四月）など。

(3) 「戦後派作家武田泰淳の場合、戦争体験、特に中国上海での敗戦体験が、その文学に多大な影響を与えている」と捉える山方富美子「武田泰淳「審判」論——罪の意識を中心に——」（『方位』一九八九年三月）など。

(4) 武田とキリスト教の関係を論じた寺園司「武田泰淳論——キリスト教的側面について——」（『青山語文』一九七九年三月）や、西谷博之「武田泰淳とキリスト教——「審判」「蝮のすえ」をめぐる——」（前掲）、仏教との関わりに言及した藤本成男「武田泰淳論——初期作品における無常——」（『言語表現研究』二〇〇一年三月）や、木田隆文「武田泰淳「審判」の底流——

昭和十年前後の仏教言説から——（『仏教文学』二〇〇三年三月）など。

（5）大原祐治「終わらない裁き、分有される記憶——竹山道雄と武田泰淳——」（『日本近代文学』二〇〇四年五月）は、「敗戦」という「事実」について「何かもつと悲しい苦しい事実を身ぢかに見つけては気をまぎらせ」ようという（私）の発想を、「自らの境遇は「癪病」患者よりはましだ、というような差別的な発想（自分より悲惨な何者かを、自分の下位に差別的に括り出すこと）によって、自らの置かれた状況には目を瞑ってしまふということ」さえ内包」するものと見ている。

（6）武田泰淳「戦争と私」（『朝日新聞』一九六七年八月一日）

（7）武田泰淳『敵の秘密』あとがき（河出書房より発行の小説集『敵の秘密』のために書き添えられたもの、一九五八年一月）

（8）清原万里「再来」する殺人——武田泰淳『審判』を中心に——（『近代文学論集』二〇〇二年一月）

（9）大原祐治「終わらない裁き、分有される記憶——竹山道雄と武田泰淳——」（前掲）に、二郎の告白が「あくまで「これでも僕を愛してくれる？」という問いへと収斂するものでしかなく、また、鈴子の「愛しますわ」という返事を取りつけて癒される、という予定調和しか想定していないもの」との見方が示されている。その他、根岸隆尾「武田泰淳論——苦悩する〈存在〉——」（『評言と構想』一九七七年四月）など。

（10）二郎はしばしば（裁き）に言及してはいるものの、問題にしているのは「個人にあたえられる裁きのようなもん」であり、「法の裁き」や「神の裁き」ではなく、「形はともかくとして自分の上に下される裁き」として語っていたこと、つまり極めて不明瞭なものとして語っていたことが分かる。（私）の友人の「どうも君のいうこと、よくわからんけど」との発言がそのことを補強する。

（11）山崎正純「敗戦」後文学論（一）——武田泰淳と上海——（『百舌鳥国文』二〇〇三年三月）、大原祐治「終わらない裁き、分有される記憶——竹山道雄と武田泰淳——」（前掲）など。

（12）二郎の「残余の生のこのような選択は、やはり「救い」なのであり、二郎の手紙の末尾には、二郎の決意が全くの孤独な行動ではないこと、そしてこの手紙を読む杉の存在が二郎には与えられていること等の「救い」が周到に描き込まれていた。」しかしながら山崎氏の見解は、「手紙」を「肉親や許婚者をすら切り捨てて」「自分の罪悪の証拠を毎日つきつけられている生活」を「選び取る」とする覚悟が語られている「ものと読む点で、本論の立場とは異なっている。

（13）また見落とすべきでないのは、老父に関する次の記述である。

私は一人だけある理由によって帰国しないことにきめました。父はもとよりこれを知りません。私は明日、帰国

者が集中する場所から姿を消すつもりです。

とあり、日常生活の領域で最も身近な老父の声を排除してしまっていることが分かる。本作前半部で示された二郎の老父への絶対的な恭順の姿勢の喪失は明らかであり、この「手紙」を書く二郎の書き手としての揺れを明示していると思われる。

交わらない関係のありように関してさらに言えば、二郎と、二郎からの「手紙」を受け取る〈私〉との間も同様である。〈私〉と何処とも知れず姿を消すつもりで二郎の間に、これ以上の相互了解の関係を望むことが不可能な点、二郎自身が〈私〉との対話的な関係を志向していない点は看過できない。本作前半部の〈私〉によって語られる両者の関係を見てみると、フランス租界居留時は同じ家（私）は二階、二郎と父親は三階）に居住し、日常的に交流を持っていた両者の関係は、虹口地区（日僑集中地区）に移動後、変化を見せ始める。移動後も当初は二郎が「私のもとを週に二、三回はかならず訪ねて来」ていたものの、しばらく後には「私の部屋へも顔を見せなくな」り、〈私〉は二郎の老父から近日中に内地へ引揚げの旨を聞かされながらも「二郎の気持をたしかめようにもその機会」を持ってないでいる。「不安」に思う〈私〉に対して二郎は、帰国予定日の前日に書いたという「ぶ厚い手紙」（＝「二郎の手紙」）を送る。二郎が書簡での告白という方法を選択することによって、〈私〉との直接的な接触を避け、自身のあり方そのものを〈私〉が相

対化する契機や可能性を予め断ち切った状態に閉ざしてしまっていることは明らかであろう。

(14)「二郎の論理は杉の論理へのアンチ・テーゼとして設定され」

「杉は二郎にとって否定の対象以外のものではない」と見る石原正人「武田泰淳論——風媒花まで——」（『日本文学』一九六七年三月）や、「杉と二郎、この二人の苦悩は対照的である。一方は罪人としての立場が時の経過とともに軽くなるのに対して、他方はますます重くなる」と見る藤本成男「武田泰淳論——初期作品における無常——」（前掲）など。

(15) 堀田善衛「彼岸西風——武田泰淳と中国——」（『世界』一九七七年六月）。

(16)「二郎の老父に対する「貧相な」「みじめな老教師」といった悪印象とは対照的に、〈私〉は二郎が意外なほど立派な「物腰のおちついた、大人びた」「前途有望な」青年であるとして繰り返し強調し、その落ち着きに「たのもしく、うらやましく」「好きにならずにいらなかった」としている。〈私〉は「手紙」を読む以前から二郎に好意、共感を持つ人物として造形されている。

【付記】本文の引用は筑摩書房刊『武田泰淳全集第二巻』（一九七一年六月）に拠った。

（まつもとようこ／本学大学院博士後期課程）